

## 第6章

環 境

### 水と緑を宝にする ～自然の宝を光らせる ひと～

施 策

- (1) 地域環境の保全
- (2) 良好な水資源の確保
- (3) 資源循環と地球温暖化対策の推進
- (4) 環境意識の向上



## 水と緑を宝にする ～自然の宝を光らせる ひと～

### 環境 6 - (1)

#### (1) 地域環境の保全

- ① 生活環境の保全
- ② 公害の防止
- ③ 生物多様性の保全

#### 現状と課題

- ・市民が主体となった美化活動に取り組んでいますが、犬のフンの放置やタバコの吸い殻のポイ捨て及び小規模のごみの\*<sub>1</sub> 不法投棄が見受けられます。
- ・公害苦情については近隣トラブルに起因することが多く、公害に対する周知・啓発の強化と苦情に対する迅速かつ柔軟な対応が求められています。
- ・河川については\*<sub>2</sub> 水生生物調査を継続して実施していますが、今後は山林や市街地を含む市域全体の\*<sub>3</sub> 生物多様性を保全する取組が必要です。

#### 基本方針

- ・市民が主体となった美化活動をさらに推進し、ごみのポイ捨て等のない美しい生活環境の維持に努めます。
- ・各種事業に対する公害防止対策の徹底と、市民生活における公害防止の周知・啓発に努めます。
- ・豊かな水と緑あふれる恵まれた自然環境を守り、育み、次の世代に確実に継承していくため、生物多様性の啓発など自然環境を守る取組を推進します。

#### 主要施策と主な取組

- ① 生活環境の保全
  - ・ポイ捨てや不法投棄防止の啓発、清掃活動の推進
  - ・\*<sub>4</sub> 水質保全対策の推進
- ② 公害の防止
  - ・公害防止の啓発強化
  - ・大気汚染、土壌汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下対策の推進
- ③ 生物多様性の保全
  - ・生物多様性地域戦略の策定
  - ・自然保護活動の推進
  - ・自然との積極的なふれあいの機会づくり
  - ・自然環境に配慮した公共事業



御前岳の湧水

#### \*<sub>1</sub> 不法投棄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反して、法に定められた処分場以外の場所に廃棄物を投棄すること。

#### \*<sub>2</sub> 水生生物

水中または水辺に生息する生物の総称。水生生物の種類を調べることで河川水質を判定することができる。

#### \*<sub>3</sub> 生物多様性

地球上の生物の多様さとその生息環境をいう。生態系は多様な生物が生息するほど健全であり、安定しているといえる。

#### \*<sub>4</sub> 水質保全対策

河川水質検査の実施、生活排水処理施設の整備・普及や河川環境保全に関する啓発活動など。

関連する主な計画

・日田市環境基本計画

目 標 指 標

指標名	基準値 (平成27年度)	目標値	
		令和5年度	令和9年度
*5 河川水質環境基準適合割合 (BOD)	96.7%	100%	100%



鳥宿神社からの風景



三隈川(亀山公園付近)

**\*5 河川水質環境基準適合割合**

全調査地点のうち河川水質環境基準内であった地点の割合。

**BOD**

Biochemical oxygen demandの略。生物化学的酸素要求量のこと。河川における有機物による水質汚濁の代表的な指標。



## 水と緑を宝にする ～ 自然の宝を光らせる ひた ～

### 環境 6 - (2)

#### (2) 良好な水資源の確保

- ① 水環境の保全
- ② 市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進
- ③ 関係団体との連携強化

#### 現状と課題

- ・広大な森林で育まれた本市の水資源は、生活用水や農業用水など市民生活には欠かせないものであり、「水郷ひた」の観光や企業誘致の重要なポイントとなっています。
- ・河川環境改善のために、関係団体と連携し清流復活運動を行った結果、大山川・三隈川の水量増加が認められ、最適な放流パターンを探るための実証実験を行っています。
- ・福岡都市圏の生活用水として利用されるなどの役割も担っていますが、適切な森林の維持管理が行き届かないことによる、水源 \*1 涵養や土砂流出防止をはじめとする \*2 公益的機能の低下と水環境の悪化が懸念されます。
- ・筑後川流域及び福岡都市圏との「水」を介した上下流交流を進めることで、森林や水資源の大切さについて共通認識を深めるとともに、ボランティアや市民による森づくりなどの取組が今後も重要となっています。
- ・市民の環境への意識が高まる中、河川水質の向上や松原・下笠・大山ダム湖の水質改善が求められており、そのため、河川管理者など関係機関・団体との連携が必要となっています。

#### 基本方針

- ・本市の重要な環境資源である水資源を持続的に活用していくため、\*3 清流保全条例を制定するとともに関係団体、筑後川流域及び福岡都市圏との連携を強化しながら、森林の水源涵養など公益的機能の向上や水質改善などの水環境の保全に努めます。
- ・多くの都市住民が森林に関心を持てるような交流を続けるとともに、市民の交流会等への参加を促し水源地域としての環境意識の高揚を図ります。
- ・河川管理者などの関係機関と連携し、河川やダム湖の水質向上のための施策を行います。



大山ダム

#### \*1 涵養(かんよう)

森林や農地が持つ機能のひとつで、土壌が雨水を溜め込むことで河川の流量を安定させるほか、雨水が地下に浸透することで水質を浄化する。

#### \*2 公益的機能

森林の持つ水源涵養、二酸化炭素吸収、土砂流出防止、生物多様性の保全や保健休養の場などの多面的な機能。

#### \*3 清流保全条例

本市の美しく豊かな河川を浄化するため、河川の浄化と河川環境の保全を図ることを目的とした条例。



水生生物を調査する様子

## 主要施策と主な取組

### ① 水環境の保全

- ・上流域との連携を含めた河川環境の保全及びダム湖水質改善
- ・水質保全のための生活排水及び事業所排水対策の推進

### ② 市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進

- ・市民協働による親水イベントの推進
- ・水源地域への理解を深めるための、市民参加の上下流交流の推進
- ・\*4 森林環境教育の体制づくり

### ③ 関係団体との連携強化

- ・各種団体との連携

## 関連する主な計画

- ・日田市環境基本計画
- ・過疎地域自立促進計画

## 目 標 指 標

指標名	基準値 (平成30年度)	目標値	
		令和5年度	令和9年度
*5 生活排水処理率	81.1%	88.0%	92.0%

### \*4 森林環境教育

林業体験や森林学習など様々な活動を通して人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深める取組。

### \*5 生活排水処理率

下水道や農業集落排水、浄化槽など、すべてを含めた水洗化率。



リバーフェスタinみくま川の様子



## 水と緑を宝にする ～ 自然の宝を光らせる ひた ～

### 環境 6 - (3)

#### (3) 資源循環と地球温暖化対策の推進

- ① 衛生的かつ効率的な廃棄物処理
- ② 資源循環型処理システムの構築
- ③ 地球温暖化対策の推進

#### 現状と課題

- ・焼却施設の老朽化及び最終処分場の残余年数等の課題を抱え、焼却施設の更新を急ぐ必要があります。
- ・廃棄物処理施設の維持管理に係る経費等を節減し、各施設連携による効率的な処理を検討する必要があります。
- ・廃棄物処理施設で生産される堆肥は市民によく利用されており、\*<sub>1</sub> 畜産堆肥などを含めた自然に還元できる資源としてこれからも推進する必要があります。
- ・\*<sub>2</sub> 地球温暖化対策に関する国際的な枠組み「\*<sub>3</sub> パリ協定」の採択を受け、その対策が急がれています。これまで取り組んできた地球温暖化対策に加え、安全で持続可能な \*<sub>4</sub> 再生可能エネルギーを推進する必要があります。
- ・施設や設備の更新時における省エネ機器の導入を積極的に行ってきましたが、さらなる省エネを進めるために、より高効率な機器への更新を図る必要があります。

#### 基本方針

- ・廃棄物の適正処理、再資源化及び計画的な施設整備により、環境汚染の低減と畜産堆肥の有効利用も含めた廃棄物の安定的な処理を継続します。
- ・焼却施設の更新を進めるとともに、\*<sub>5</sub> 焼却熱エネルギーの有効利用や災害時における地域の災害対応拠点となる機能を検討します。
- ・複数の廃棄物処理をまとめて効率化する \*<sub>6</sub> 地域資源リサイクルシステムの構築を目指します。
- ・公共施設などにおいて省エネ・省資源対策を積極的に行い環境負荷の低減に努めます。

#### \*<sub>1</sub> 畜産堆肥

牛や豚などの家畜の糞や尿を発酵処理して作られた肥料。

#### \*<sub>2</sub> 地球温暖化

化石燃料の大量消費により排出された二酸化炭素等を主な原因として、地球表面の気温が平均して高くなっていくこと。

#### \*<sub>3</sub> パリ協定

2015年にフランスのパリ郊外で開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された気候変動に関する国際条約。

#### \*<sub>4</sub> 再生可能エネルギー

自然の営みから半永久的に得ることができ、継続して利用できるエネルギーの総称。水力・地熱・太陽光・風力・バイオマス等によるエネルギー。

#### \*<sub>5</sub> 焼却熱エネルギー

廃棄物を焼却した際に発生する熱を利用したエネルギー。

#### \*<sub>6</sub> 地域資源リサイクルシステム

下水道汚泥・家畜糞尿・一般焼却ごみ等の地域の廃棄物を資源として、発電・堆肥・熱利用等へ効率的に処理するシステム。

## 主要施策と主な取組

- ① 衛生的かつ効率的な廃棄物処理
  - ・ごみ及びし尿処理における施設の適切な運用と管理
  - ・各施設における省エネ・省資源化の推進及び適切な維持管理
  - ・最終処分場の\*7 延命化
- ② 資源循環型処理システムの構築
  - ・焼却ごみの減量によるコスト削減及び焼却施設の更新
  - ・各施設連携による地域資源リサイクルシステムの構築
  - ・\*8 環境にやさしい循環型農業の推進
- ③ 地球温暖化対策の推進
  - ・省エネの推進や再生可能エネルギーの活用による\*9 温室効果ガス排出量の削減

## 関連する主な計画

- ・日田市環境基本計画
- ・日田市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画
- ・日田市地球温暖化対策実行計画

## 目 標 指 標

指標名	基準値 (平成24年度)	目標値	
		令和5年度	令和9年度
市内の温室効果ガス排出量	881千t -CO <sup>2</sup> /年	-	599千t -CO <sup>2</sup> /年 (令和12年度)

### \*7 延命化

設備や機器の点検・更新等を計画的に行い、施設の性能を長期にわたり維持すること。

### \*8 環境にやさしい循環型農業

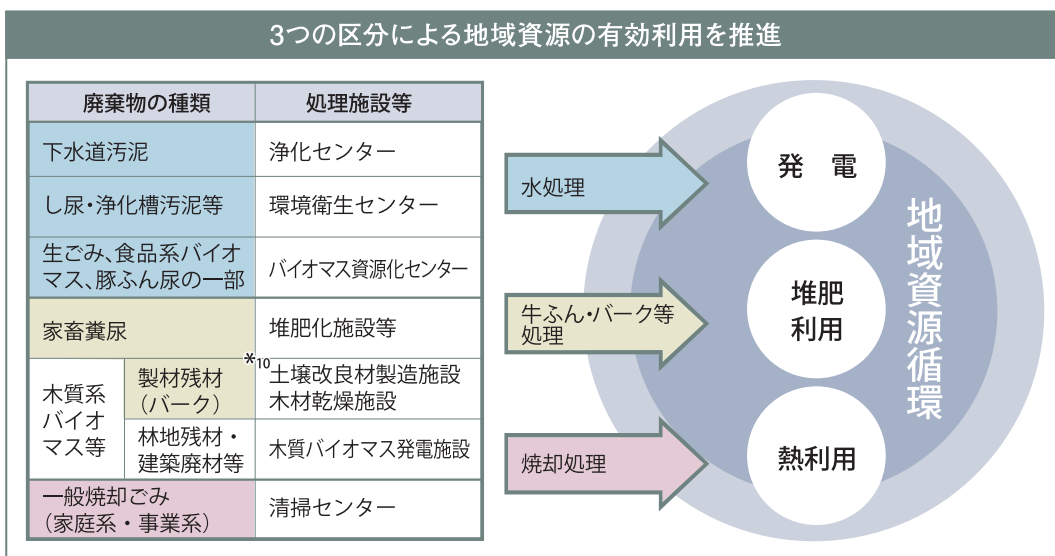
堆肥などの有機質肥料を利用した土づくりやバイオマス発電の温排水を利用した施設栽培など、自然循環機能の活用や環境に配慮した農業。

### \*9 温室効果ガス

温室効果を起こす気体の総称。二酸化炭素・メタン・酸化二窒素・フロンガスなど。

### \*10 土壌改良材

木材の生産過程で発生したパーク(樹皮)を粉砕後、高温処理した植物性残さ等を加えた自然にやさしい土壌改良材。グラウンド整備用や農業用等に使用されている。



地域リサイクルシステム概念図



## 水と緑を宝にする ～自然の宝を光らせる ひた～

# 環境 6 - (4)

### (4) 環境意識の向上

- ① 環境意識の向上と行動の促進
- ② 啓発、教育活動の推進
- ③ 環境施策の推進基盤の整備

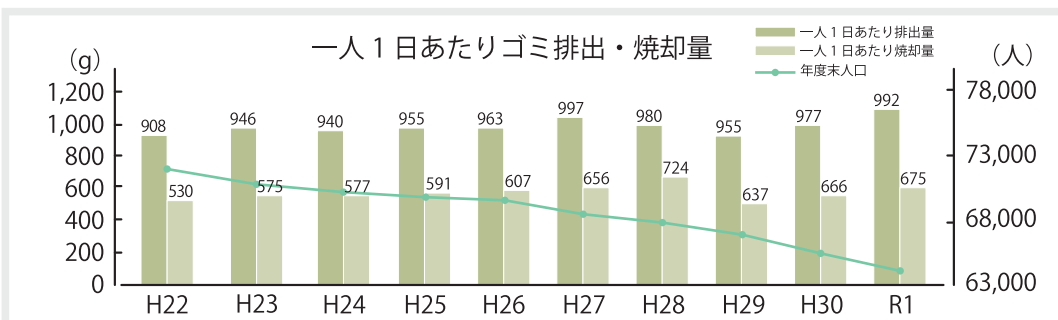


### 現状と課題

- ・市民1人1日あたりのごみ排出量は、平成27年度をピークに若干減少していますが、高い水準で推移しています。また、リサイクル率についてもここ数年、若干向上していますが、目標達成には継続した取り組みが必要です。
- ・焼却施設へ搬入される焼却ごみの中には \*<sub>1</sub> ざつがみ(雑紙) などリサイクル可能なものもあり、市民や事業者の分別やごみ減量の意識をさらに高める必要があります。
- ・現代社会における環境問題は、経済的・社会的問題と複雑に絡み合うため、\*<sub>2</sub> 環境面に特化したアプローチだけではなく、経済的・社会的側面も総合的に捉えることが必要です。
- ・環境保全に対する取組は、市民一人ひとりの意識の向上と取組の積み重ねによって大きな効果が得られます。幼児期からの環境意識の定着と、市民・事業者・行政の三者が協働で環境保全に取り組むことが必要です。

### 基本方針

- ・ごみの排出抑制、分別促進のため \*<sub>3</sub> 3R運動など市民や事業者への啓発を行います。
- ・環境保全に関する取組を促進するため、各種啓発事業をはじめ情報提供の充実を図るとともに、幼児期からの環境教育・学習の機会充実に努めます。
- ・\*<sub>4</sub> ひた市民環境会議やその他の \*<sub>5</sub> 環境活動団体とのパートナーシップをこれまで以上に深めることにより、\*<sub>6</sub> 環境保全行動が全市的なものとして定着することを目指します。



市民1人1日あたりごみ排出・焼却量

子ども環境会議

#### \*<sub>1</sub> ざつがみ(雑紙)

段ボール・新聞紙・雑誌以外の紙箱・包装紙・パンフレット・はがき・封筒などの紙。

#### \*<sub>2</sub> 環境面に特化したアプローチ

環境保全に対して、環境悪化の直接的な原因だけを解決しようとする手法。

#### \*<sub>3</sub> 3R運動

リデュース(Reduceごみの発生抑制)、リユース(Reuse再利用)、リサイクル(Recycle再資源化)の3つの頭文字のRを表した循環型社会を目指す取組。

#### \*<sub>4</sub> ひた市民環境会議

日田市環境基本計画に示された内容を市民・事業者・行政が一体となり推進するため、平成13年(2001年)12月に立ち上げられた市民主体の組織。

#### \*<sub>5</sub> 環境活動団体

河川や活動地域などの環境保全のために様々な活動を行う団体。

#### \*<sub>6</sub> 環境保全行動

ごみの減量、リサイクル、省エネや地球温暖化防止に係る啓発等、環境保全に関する活動。



## 主要施策と主な取組

### ① 環境意識の向上と行動の促進

- ・ひた市民環境会議など環境活動団体への支援、育成、情報提供
- ・市民一人ひとりの自主的な環境保全行動の推進

### ② 啓発、教育活動の推進

- ・ごみ分別意識高揚のための啓発（3R運動の推進）
- ・幼児期からのごみ減量、リサイクルなどの環境教育、研修の実施

### ③ 環境施策の推進基盤の整備

- ・\*<sub>7</sub> 日田市環境基本計画に基づく環境施策の推進
- ・\*<sub>8</sub> 環境マネジメントシステムの普及啓発とそれに基づく事業の実施

## 関連する主な計画

- ・日田市環境基本計画
- ・日田市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画

## 目 標 指 標

指標名	基準値 (平成27年度)	目標値	
		令和5年度	令和9年度
市民1人1日あたりの可燃ごみ排出量	656g	563g	511g (令和8年度)
ごみのリサイクル率	18.5%	23.5%	27.5% (令和8年度)



子ども環境バスツアー

#### \*<sub>7</sub> 日田市環境基本計画

日田市における環境部門の総合計画として、環境分野に関する各種計画や施策を立案する上で基本となる計画。

#### \*<sub>8</sub> 環境マネジメントシステム

組織や事業者が、環境に関する方針・目標を自ら設定する取組である「環境マネジメント」に関する体制・手続き等の仕組み。

